２１　環境保全型農業直接支払対策の実施状況

（１）環境保全型農業直接支払交付金の概要

（ア）環境保全型農業に取り組む農業者等に対する直接的な支援

農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則５割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援を実施する。

支援額 10a 当り 8,000 円（負担割合：国 1/2 県 1/4 市町 1/4）（ｶﾊﾞｰｸﾛｯﾌﾟ、有機農業）
4,400 円（　　〃　　）（堆肥の施用）

（イ）具体的な営農活動

・緑肥の作付け
・リビングマルチの実施
・冬期湛水管理
・有機農法の取組
・堆肥の施用

（ウ）平成30年度は、9団体が取り組み、117haで実施されている。

平成30年度取組状況

単位：10a

市町名	個人		団体		計	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
倉吉市	1	31	4	580	5	611
三朝町	0	0	1	259	1	259
湯梨浜町	0	0	1	35	1	35
琴浦町	0	0	1	176	1	176
北栄町	0	0	1	84	1	84
中部局計	1	31	8	1,134	9	1,165
県計	8	1,281	41	4,609	49	5,890

□資料：H30 環境保全型農業直接支払対策申請状況調査より